

第55回水の都ひろしま推進協議会【議事録（要旨）】

- I 日 時 令和6年（2024年）6月11日（火）15：58～16：45
- II 場 所 広島市男女共同参画推進センター 5階 研修室3、4（ゆいぽーと）
- III 出席委員 別紙のとおり
- IV 議事概要

審議事項

令和5年度事業報告書及び収支決算書について

《市川委員》

以前にも確認させていただいているが、事業報告書の1ページ目の下段（参考：水辺のオープンカフェ利用者数）について、この利用者数の集計方法は、独立店舗型はお客様全員を利用者数として集計し、地先利用型は利用者数に対して、テラス部分の席数の按分により集計されているという認識でよいか。

《事務局》

委員御指摘のとおり、地先利用型についてはテラス部分の席数の按分により集計し、京橋川右岸及び左岸等の独立店舗型については、お客様の数を利用者数として集計している。

《柏木委員》

水辺のオープンカフェの利用者数のところで、令和3年度から令和5年度にかけて利用者数が回復してきているところだが、コロナ禍前と比べて回復しているのか。

元安川オープンカフェの利用者数の伸び率が増えているが、インバウンドによる影響が大きいのか。

《事務局》

全店舗の合計となるが、平成28年度が19万8千人、平成29年度が21万1千人、平成30年度が21万4千人、令和元年度が21万7千人、令和2年度が9万6千人であり、この中で一番多いのは令和元年度の21万7千人であり、コロナ禍前と比較して回復しつつある状況にある。

元安川オープンカフェの利用者数については、平成28年度が9万2千人、平成29年度が9万1千人、平成30年度が8万1千人、令和元年度が8万3千人、令和2年度が3万7千人となっている。こちらもコロナ禍前と比較して回復している状況にある。

《柏木委員》

外国人の割合はどの程度か。

《事務局》

元安川オープンカフェについては、利用者数のうち約6割程度は外国人と聞いている。

《岡村委員》

4ページ目の「(8) 水辺を活用したイベント等への後援」において、「水の都ひろしま」構想にある、20の基本方針に合致する取組とあるが、オープンカフェ事業や、「(6) 水辺のにぎわいイベントの実施」についても、基本方針に基づく取組とそうでない取組の線引きについての考え方を教えていただきたい。

また、基本方針は、幅広く掲げられていると思うが、様々な取組をする上で基本方針をどのような状態で達成したと判断されるものか。

《事務局》

「水の都ひろしま構想」にある20の基本方針に合致するとあるが、事業報告に掲載しているものは、委員御指摘のとおり、いずれかの方針に合致しているものである。

(8)については、方針に合致しているもののうち、水の都ひろしま推進協議会の直営ではなく、民間事業者や地元町内会が独自に実施しているものについて、水の都ひろしま推進協議会が後援名義の使用を承認しているものである。

20の基本方針の達成状況についてだが、この「水の都ひろしま」構想をよりどころとして、昨年度、第3次「水の都ひろしま」推進計画を策定しており、この計画に基づき進行管理をしているところである。

《岡村委員》

よこがわ・川・夏フェス（ガワフェス2023）等の「(6) 水辺のにぎわいイベントの実施」と「(8) 水辺を活用したイベント等への後援」の違いは何か。

《事務局》

(6)については、水の都ひろしま推進協議会において、イベント経費を負担して実施された事業を、(8)については、後援名義の使用を承認した事業をそれぞれ掲載し、費用負担の有無により区分しているものである。

《山本副会長》

費用負担したところと、名義貸しをしたところの線引きが分かりにくい。支援という面では、後援名義であっても変わらない。そういった意味で分類している理由が分かりづらい。

(8)について、声を掛けられたらイベントを後援してあげるという形であるが、後援の実績が少なすぎると思う。もっと川辺で活動している団体もいる中で、この実績でいいのかと思う。後援することも、アピールしていく必要があると思う。地域団体等とコミュニケーションをとれる形となっていければ、すごく良いと思う。

《山本副会長》

続いて、3ページ目の「京橋 音楽の夕べ」の開催について、町内会との調整がつかなかったという説明であったが、調整がつかなかったという意味について教えていただきたい。

日程調整か、それとも他の理由があるのか。

《事務局》

実施するに当たって、水の都ひろしま推進協議会の事務局と町内会の会長様との間で声掛けを行って実施するという形であったが、実施に関して調整ができなかったものである。

《山本副会長》

要するに、先方の会長様の都合で、実施できないという話であったということか。

《事務局》

町内会との調整がうまくいかなかったもので、今年度は調整を図って7月21日に実施する予定である。

《山本副会長》

地域というのが一番大事なため、適切に調整を行っていただきたい。

—原案のとおり承認—

報告事項

京橋川オープンカフェ（右岸）の出店者の再公募について

《市川委員》

現状を見ていないが、出店者の募集は1者のみを募集するという形か。

《事務局》

現状、更地となっており、他の敷地に比較して広いので、募集方法については出店者選定委員会で審議していただく形となる。

《市川委員》

空き区画について、両サイドの店舗よりは広いため、大昔4店舗入っていた。この度、1店舗の事業者を募集するのか、以前のように2店舗の事業者を募集するのか。更地を逆手にとって、既存の店舗を利用しなくても考え直すことができる。経緯について、当時の担当者に聞いた話だが、京橋川オープンカフェは2005年にスタートしたが、店舗が狭かったため、経営的にぎりぎりであったと聞いている。その後、元安川オープンカフェ（カフェポンテ）を作るときに、京橋川オープンカフェの反省を踏まえて、倍の70㎡ぐらいに拡大した。また、元安川の方が場所的に良いため、十分に利益が出ていると聞いている。

京橋川オープンカフェは社会実験として開始したことで話題もあり、これまではなんとかできているが、席数が少ない。雨天時も想定すると、屋内も屋外も全て満席にはできない。屋内だけだと、席数は相当少ない。1店舗で募集するのもよいが、可能性として、既存のティーガーデンPUL-PULとレモン&オイスターガーデンSANGOの両店舗を増築するという可能性も選択肢としてあってもよいかと思う。トータルで2店舗にしてしまう等。

要するに、必ずしも、更地にする前の状態に戻す必要はないと考えている。あの辺りは、2店舗がちょうどよいと思う。対岸にできた、蕎麦屋やタイ料理屋は少し大きい。あの程度の大きさがないと、経営として厳しいのではないのかと思う。募集の段階で様々な選択肢を示すのも良いのではないのかと思う。選定方法等については、オープンカフェ出店者選定委員会に任せるが、意見として伝えさせていただく。

《事務局》

委員が御指摘されたように、1店舗、両隣の店舗の増築等、小規模あるいは分割しての店舗でも出店したいと思われるなど、あらゆる形態による出店の可能性があるため、柔軟に対応できるよう、委員からの意見を伝えた上で、オープンカフェ出店者選定委員会で審議していただくこととしたい。

《正本委員》

この度、契約解除ということで辞退されたということで解除となったが、このようなことが続くことで事業者を選定し続けなければならない。辞退には相当な理由があると思うが、審査の方法や規約の課題等もあると思うが、その辺りについて、どのように考えているか教えていただきたい。

《事務局》

「京橋川オープンカフェ（右岸）出店仮契約書」の中で、仮契約を解除することができる項目を記載しており、相手方から仮契約の解除の申し出があったときには、仮契約を解除できる。

このような状況となったのは初めてであるが、今後、契約解除に関する規定を新たに設けるべきかどうかも踏まえ、委員からの意見を伝えた上で、オープンカフェ出店者選定委員会で審議していただくこととしたい。

出席委員

分野	所属	役職	氏名	出欠	備考
有識者	広島大学大学院	教授	西 名 大 作	欠	会長
	比治山大学	教授	山 田 知 子	欠	
	近畿大学	教授	市 川 尚 紀	○	
市民 団体等	ポップラ・ペア レンツ・クラブ	幹事	正 本 大	○	
	京橋川かいわい あしがるクラブ	代表	山 本 恵由美	○	副会長
	広島市内水面漁業 協同組合	代表理事組合長	鈴 木 修 治	○	
経済・ 観光等	(一社)広島県観光 連盟	専務理事	岡 村 清	○	
	(一社)広島県生活 衛生同業組合 連合会	会長	佐々木 克 己	○	【代理】 静村 昭
	(一社)日本旅行業 協会中四国事務局	事務局長	橋 村 秀 樹	○	
行政	国土交通省	中国地方整備局 企画部広域計画課長	佐々田 敬 久	○	
		中国運輸局観光部 観光地域振興課長	柏 木 実	○	
	広島県	土木建築局 河川課長	水 頭 顕 治	○	
	広島市	経済観光局 観光政策部長	中 田 忠	○	